

平成 29 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて

平成 29 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

平成 30 年 5 月 31 日 報告

守谷市長 松 丸 修 久

平成 29 年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						工事負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	配水管整備工事 (管布設替)	251,334,000	9,568,800	241,765,200	4,633,000	219,223,667	17,908,533	0	0	工事協議及び給水管耐震化への対応により、不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額				
1	1	配水管工事設計委託	円 16,287,000	円 6,912,000	円 6,620,400	円 6,130,000	円 490,400		円 2,754,600	円 0	同時に実施した下水道管路の計画に合わせて、配水管の計画を見直す必要が生じたため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						水道事業収益			
1 水道事業費用	1 営業費用	給水管布設替整備工事	円 34,302,000	円 20,878,344	円 12,542,000	円 12,542,000	円 881,656	円 0	地権者の工事承諾及び給水管耐震化への対応により、不測の日数を要したため
1 水道事業費用	1 営業費用	消火栓修繕工事	円 36,353,000	円 3,342,600	円 31,166,000	円 31,166,000	円 1,844,400	円 0	配水管布設替工事に合わせて実施する工事で、当該工事が繰越しとなったため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度 繰越額 に係る 繰越し を要す るたな 卸資産 の購入 限度額	説明
						水道事業 収 益			
1 水道事業 費用	1 営業費用	給水管設計 委託	円 3,716,000	円 0	円 3,716,000	円 3,716,000	円 0	円 0	同時に実施し た下水道管路 の計画に合わ せて、給水管 の計画を見直 す必要が生じ たため
1 水道事業 費用	2 営業外費 用	道路路面整 備工事	24,151,000	475,200	22,151,000	22,151,000	1,524,800	0	給配水管布設 替工事に合わ せて実施する 工事で、当該 工事が繰越し となったため